

# 生きがい・社会参加の促進

## 生きがいデイサービス事業

市内に住所を有するおおむね65歳以上の高齢者が、生きがいデイサービスセンターに通所し、各種のサービスを受けることによって健康と生きがいを持続する目的の事業です。

※要介護・要支援認定者及び事業対象者を除く。  
※令和5年度末でこの事業は終了します。



**利用料** 1日：1,000円（送迎・入浴サービスの無い施設は870円、入浴サービスのみ無い施設は950円）  
※申込みは利用を希望する施設へ直接お問い合わせください。

松山市高齢福祉課 ☎948-6410 FAX934-1763

### ●生きがいデイサービスセンター

デイサービスセンター愛寿荘	来住町1171-1	☎970-7000
デイサービスセンター梅本の里	北梅本町1624-1	☎975-6985
デイサービスセンターであい	余戸南5丁目3-18	☎972-2500
デイサービスセンター幸富久荘	富久町412-1	☎972-8338
松山特別養護老人ホーム	久万ノ台1717	☎927-0261
デイサービスセンターれんげ	東石井1丁目11-30	☎914-8855
デイサービスセンタージョイフル	萱町1丁目1-7	☎943-8172
デイサービスセンターりつりん館アドバンス	畑寺町丙1-2	☎931-8080
デイサービスセンター和泉	和泉北1丁目20-28	☎935-7001
デイサービスセンターごごしま	泊町618-4	☎961-5800
デイサービスセンター安寿荘	安城寺町1673-1	☎978-6976
デイサービスセンター和光苑	井門町1099	☎969-0001
北条老人デイサービスセンター	河野別府937-1	☎993-3015
デイサービスセンター姫ヶ浜荘	長師156-1	☎997-0777
でいさーびすけいさんのいえ	萱町2丁目6-3 武智ビル102号	☎070-4312-4318
中島デイサービスセンターだんだん	中島大浦1626番地	☎090-6285-3054

# 日常生活の支援

## 配食サービス事業

市内に住所を有するおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯等、又は障がい者のいる世帯の人に1日1食の配食サービスを提供します。

※一部ご利用できない地域がありますので、お問い合わせください。  
※糖尿病や腎臓病などの治療食には対応していませんのでご了承ください。  
※令和5年度末でこの事業は終了します。



**利用方法** お住まいの近くのデイサービスセンターに直接お申し込みください。デイサービスセンターの配達エリア外の場合は、松山市社会福祉協議会にお申し込みください。

**利用料** 市民税所得割課税世帯 1食：500円  
市民税所得割非課税世帯 1食：450円

### ●実施施設

デイサービスセンター愛寿荘	来住町1171-1	☎970-7000
デイサービスセンターであい	余戸南5丁目3-18	☎972-2500
デイサービスセンター道後	溝辺町乙539-1	☎977-8383
デイサービスセンターごごしま	泊町618-4	☎961-5800
松山市社会福祉協議会	若草町8-2	☎941-3589

松山市高齢福祉課 ☎948-6842 FAX934-1763

## 愛の一声訪問事業

77歳以上のひとり暮らしの方を対象に、原則として週2回乳酸菌飲料を訪問配布します。安否確認、不慮の事故防止、社会的孤立感の解消を図ります。

※ただし、緊急通報装置、配食サービス、福祉電話の各サービスを受けている方は対象外です。

**利用料** 無料

**利用方法** 担当民生委員に相談ください。

**申込み** 民生委員がとりまとめます。

松山市社会福祉協議会 地域支援課 ☎941-3828 FAX941-4408

### 敬老マッサージ補助事業

市内に住所を有する70歳以上の高齢者が保険適用外のおん摩、マッサージの施術を受ける場合に、その料金の一部を助成します。

**補助回数** 1人につき1年度（4月から翌年3月までの間）6回まで

**補助額** 施術1回につき1,000円

利用者及び窓口に来た人の両者の本人確認書類（健康保険証など）をお持ちになって、高齢福祉課、福祉届出コーナー又は各支所までお越しください。ホームページからも申し込みできます。



(通信料は自己負担になります)

松山市高齢福祉課 ☎948-6842 FAX934-1763

### 緊急通報体制等整備事業

市内に住所を有するおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯等に緊急通報装置を設置し、緊急時に受信センターが迅速かつ適切な措置を講じ、平常時には相談を受けつけたり安否確認を行います。

松山市内に在住でそれぞれ別世帯の協力者が2名以上必要です。協力者には、緊急時に受信センターがお願いすることに、いつでも対応いただきます。

**利用料** 市民税所得割課税世帯 1カ月：1,000円  
市民税所得割非課税世帯 1カ月：500円

松山市高齢福祉課 ☎948-6842 FAX934-1763



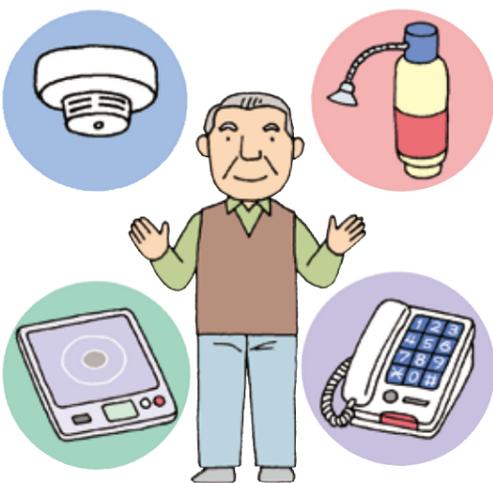
### 日常生活用具給付等事業

日常生活に支援を必要とする低所得でひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯等に、日常生活用具の給付等を行っています。

**対象者** 市民税所得割非課税世帯の人

**種類** 自動消火器・電磁調理器・火災警報器（寝たきり高齢者のいる世帯）・福祉電話（ひとり暮らしの高齢者のみ）

松山市高齢福祉課 ☎948-6842 FAX934-1763



## その他事業

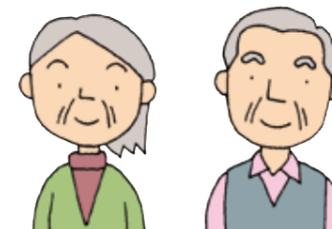
### 長寿祝品支給事業

長寿の節目を迎えられた高齢者に祝品を贈呈することにより、長年の労苦をいたわるとともに長寿を尊び、生きがいを持っていただく目的の事業です。

**対象者** ・9月15日現在で、市内に引き続き1年以上住所を有する人  
・当該年度内に88歳又は100歳の誕生日を迎える人

**支給内容等** 9月15日以降にお祝品をお届けします。申請は不要です。

松山市高齢福祉課 ☎948-6842 FAX934-1763



### 入所型老人福祉施設

#### ●養護老人ホーム

市内に住所を有する65歳以上の人で、環境上の理由により在宅において生活が困難となった低所得者の人が自立した日常生活を営むために援助する施設です。入所費用は、本人分は年金等の収入に応じて決定されます。扶養義務者がいる場合は、課税状況により負担が生じます。

松山養護老人ホーム江南荘	恵原町甲880	☎963-1655
愛媛県盲老人ホーム権現荘	平田町187-1	☎978-2681

松山市高齢福祉課 ☎948-6408 FAX934-1763

### 保健事業

#### ●健康相談

**時間** 9:00～17:00 **場所** 松山市保健所

**内容** 健康に関する相談を電話または来所（予約制）で行います（ただし、特定保健指導に関することは除きます）。

松山市保健所 健康づくり推進課 ☎911-1817 FAX 925-0230

#### ●栄養相談

**時間** 9:00～12:00、13:00～16:00 **場所** 松山市保健所

**内容** 食べ物、栄養に関する相談に応じます。なお、医療機関などに通院している人で、栄養士がいない施設等の場合は指示書が必要になります（要予約、日程はお問い合わせください。ただし、特定保健指導に関することは除きます）。

松山市保健所 健康づくり推進課 ☎911-1818 FAX 925-0230

#### ●歯科相談

**時間** 8:30～17:00 **内容** 口腔清掃・義歯の使用法等の口腔ケアについて相談に応じます。

松山市保健所 健康づくり推進課 ☎911-1844 FAX 925-0230



地域福祉サービス事業

在宅の高齢者、障がい者、ひとり親世帯等で、何らかの原因によって日常生活に支障が生じている家庭を、地区社会福祉協議会を通じて協力会員（地域住民）が訪問し、簡易な生活援助等を行う地域住民の参加と協力による有料の住民参加型在宅福祉サービスです。

**活動例**：話し相手、ゴミ出し、庭の草引き、電球の交換など

※この事業は地域住民が“お互いさま”の心で、地域ぐるみで支え合う活動です。地域によっては、協力会員数やサービス内容等が異なり、必ずしもサービス提供ができるとは限りませんので、ご了承ください。

**利用料** 30分100円（協力会員1人につき）

松山市社会福祉協議会 地域支援課 ☎941-3828 FAX941-4408



聴覚障がい者の生活支援

市内に住所を有する聴覚に障がいのある人や、家族からの生活全般についての相談を、関係機関と連携しながら問題の解決に向けて支援します。

**費用** 無料

**内容** 健康、育児、介護保険の利用などさまざまな相談をお受けします。

●松山市意思疎通支援事業

市内に住所を有する聴覚等に障がいのある人に対して、意思疎通支援のための手話通訳者・要約筆記者の派遣を行う事業です。

**通訳者** 松山市に登録している手話通訳者または要約筆記者を派遣します。

**費用** 無料

**派遣内容** 医療、教育、介護保険などさまざまな場面で利用できます。

松山市障がい福祉課 ☎948-6353 FAX932-7553

松山市社会福祉協議会 聴覚総合支援課 ☎921-2143 FAX921-2142



まつやまファミリー・サポート・センター介護事業

「介護の手助けを必要としている人（依頼会員）」と「介護の手助けのできる人（提供会員）」が会員となって、お互いに助け合う相互援助活動です。

**援助内容** 食事の準備・後片付け、買い物、掃除、洗濯、話し相手、安否確認、病院への付添いなど、軽度で専門性を要しないものに限り提供会員がお手伝いをいたします。身体介護は行いません。（報酬・1時間700円程度）

**依頼会員の条件** 市内に住んでいるおおむね65歳以上の高齢者のいる市内外に住む方。介護を受けたい利用者の親族の方。その他状況に応じてご相談をお受けします。

松山市男女共同参画推進センター「コムズ」内  
まつやまファミリー・サポート・センター ☎945-1008 FAX943-0460



公益社団法人松山市シルバー人材センター  
福祉・家事援助・高齢者生活支援サービス

介護保険サービスとは別に、日常生活でお手伝いが必要なとき、シルバー人材センターの登録会員がお伺いしてお手伝いをします。

●福祉・家事援助サービス

**内容** 家庭内作業（掃除・洗濯・調理・買い物・整理整頓）、病院での見守り介助（泊まりも可）、外出介助（通院・買い物）、庭周りの作業（散水・除草）、墓地清掃、犬の散歩など

**利用料** 1回（2時間程度）2,180円～2,680円（詳しくはお問い合わせください。）

●高齢者生活支援サービス（中島地区では実施していません。）

**利用料** 1回（2時間程度）2,100円～2,580円（詳しくはお問い合わせください。）  
65歳以上のひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみ世帯に属する人に、屋内の日常生活の援助をします。

公益社団法人松山市シルバー人材センター松山福祉事務所 ☎998-2888 FAX934-3980  
（北条地区にお住まいの方は）北条福祉事務所 ☎993-2877 FAX993-2878  
（中島地区にお住まいの方は）中島福祉事務所 ☎997-1515 FAX997-1176



松山市消費生活センター

●消費生活相談

高齢者などが消費者トラブルにあった際に、適切な支援や助言を行う相談窓口です。

**時間** 8:30～16:00 窓口または電話で相談に応じます。（☎948-6382）

●消費生活講座（出前講座）

消費生活講座は、悪質商法の被害防止等を目的としています。

講座の受講を希望する「10名以上の団体」に、講師を派遣しますので、下記へお問い合わせください。

松山市市民生活課 消費生活センター ☎948-6381 FAX934-1768

